

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年10月3日(2019.10.3)

【公開番号】特開2018-736(P2018-736A)

【公開日】平成30年1月11日(2018.1.11)

【年通号数】公開・登録公報2018-001

【出願番号】特願2016-134292(P2016-134292)

【国際特許分類】

A 6 1 C 19/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 C 19/00 C

【手続補正書】

【提出日】令和1年8月20日(2019.8.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

診療装置本体と、

前記診療装置本体に接続された可撓性の媒体導管と、

前記媒体導管に接続され、かつ前記診療装置本体に前記媒体導管を経由して接続された診療用ハンドピースとを備え、

前記媒体導管は、

外装と、

前記外装の内部に配置され、かつ前記診療装置本体から前記診療用ハンドピースに水を供給する供給管路と、

前記外装の内部に配置され、前記供給管路に接続され、かつ前記媒体導管から前記診療装置本体に前記水を排出する排出管路とを含み、

前記供給管路から前記診療用ハンドピース、および、前記排出管路を経由して前記診療装置本体のいずれかに前記水を流すように構成された弁をさらに備え、

前記診療装置本体は、

前記供給管路に前記水を供給する媒体供給部を含み、

前記弁は、

前記媒体供給部と前記供給管路との間に配置された供給用開閉弁と、

前記排出管路が接続された前記供給管路の接続部分と前記診療用ハンドピースとの間に配置された供給管路開閉弁とを含み、

前記供給用開閉弁を開とし、前記供給管路開閉弁を閉とすることで、前記供給管路から前記排出管路を経由して前記診療装置本体に前記水が流れるように構成されており、

前記媒体供給部は、水元に接続されており、

前記供給管路は、前記水元から供給される水道水を供給する、医療用装置。

【請求項2】

前記診療用ハンドピースは複数のハンドピースを含み、

前記供給用開閉弁および前記各ハンドピース毎に設けられた前記供給管路開閉弁の開閉を制御して、前記各ハンドピースの少なくともいずれかの前記供給管路から前記排出管路を経由して前記診療装置本体に前記水が流れるように構成されている、請求項1に記載の医療用装置。

【請求項 3】

前記供給管路開閉弁は、エアーにより作動するように構成されている、請求項1または2に記載の医療用装置。

【請求項 4】

前記供給用開閉弁および前記供給管路開閉弁は、前記診療装置本体のメインスイッチの作動に連動して作動するように構成されている、請求項1～3のいずれか1項に記載の医療用装置。

【請求項 5】

前記供給用開閉弁および前記供給管路開閉弁は、前記診療装置本体に備えられたタイマーで自動的に駆動するように構成されている、請求項1～3のいずれか1項に記載の医療用装置。

【請求項 6】

前記診療装置本体および前記供給管路の少なくともいずれかに滞留する前記水の水質監視用検出器をさらに備え、

前記水質監視用検出器の出力に応じて自動的に前記供給用開閉弁および前記供給管路開閉弁は作動するように構成されている、請求項1～3のいずれか1項に記載の医療用装置。

【請求項 7】

前記供給管路は、前記診療装置本体から前記診療用ハンドピースに前記水を供給する給水管路である、請求項1～6のいずれか1項に記載の医療用装置。

【請求項 8】

前記排出管路は、前記媒体導管から前記診療装置本体に前記水を排出する排水管路である、請求項1～7のいずれか1項に記載の医療用装置。

【請求項 9】

前記診療装置本体は、

前記排出管路から排出された前記水を貯留する洗浄タンクと、

前記洗浄タンクに接続されたバキュームタンクとを含み、

前記洗浄タンクに貯留された前記水が、前記バキュームタンクに流れるように構成されている、請求項1～8のいずれか1項に記載の医療用装置。

【請求項 10】

前記供給管路開閉弁が前記媒体導管の先端部に備えられた前記診療用ハンドピースとの係合部に設けられている、請求項1～9のいずれか1項に記載の医療用装置。

【請求項 11】

診療装置本体に着脱自在に接続可能な媒体導管セットであつて、

前記診療装置本体に着脱自在に接続可能な可撓性の媒体導管と、

前記媒体導管に接続された診療用ハンドピースとを備え、

前記媒体導管は、

外装と、

前記外装の内部に配置され、かつ前記診療装置本体から前記診療用ハンドピースに水を供給するための供給管路と、

前記外装の内部に配置され、前記供給管路に接続され、かつ前記媒体導管から前記診療装置本体に前記水を排出するための排出管路とを含み、

前記供給管路から前記診療用ハンドピース、および、前記排出管路のいずれかに前記水を流すように構成された弁をさらに備え、

前記診療装置本体は、

前記供給管路に前記水を供給する媒体供給部を含み、

前記弁は、

前記媒体供給部と前記供給管路との間に配置された供給用開閉弁と、

前記排出管路が接続された前記供給管路の接続部分と前記診療用ハンドピースとの間に配置された供給管路開閉弁とを含み、

前記供給用開閉弁を開とし、前記供給管路開閉弁を閉とすることで、前記供給管路から前記排出管路を経由して前記診療装置本体に前記水が流れるように構成されており、

前記媒体供給部は、水元に接続されており、

前記供給管路は、前記水元から供給される水道水を供給する、媒体導管セット。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の医療用装置は、診療装置本体と、診療装置本体に接続された可撓性の媒体導管と、媒体導管に接続され、かつ診療装置本体に媒体導管を経由して接続された診療用ハンドピースとを備えている。媒体導管は、外装と、外装の内部に配置され、かつ診療装置本体から診療用ハンドピースに水を供給する供給管路と、外装の内部に配置され、供給管路に接続され、かつ媒体導管から診療装置本体に水を排出する排出管路とを含んでいる。本発明の医療用装置は、供給管路から診療用ハンドピース、および、排出管路を経由して診療装置本体のいずれかに水を流すように構成された弁をさらに備えている。診療装置本体は、供給管路に前記水を供給する媒体供給部を含んでいる。弁は、媒体供給部と供給管路との間に配置された供給用開閉弁と、排出管路が接続された供給管路の接続部分と診療用ハンドピースとの間に配置された供給管路開閉弁とを含んでいる。医療用装置は、供給用開閉弁を開とし、供給管路開閉弁を閉とすることで、供給管路から排出管路を経由して診療装置本体に水が流れるように構成されている。媒体供給部は、水元に接続されている。供給管路は、水元から供給される水道水を供給する。